令和2年度

小平市立公民館事業計画

小平市立公民館

基本方針

小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます~貢献 市民が小平を育てる~」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 一公民館のあり方検討に関する報告書一」で示した公民館に求められる役割を実現するために、本事業計画では、次の3点を基本方針として掲げ公民館事業に反映してまいります。

1 個人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する

公民館における学習は単に個人の資質を高めることにとどめず、コミュニティの資質を高め、個人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指します。

2 学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することで、課題解決に向けた実践に結び 付けていく

地域における身近な課題やテーマに着目し、その課題を解決することで、生活の質を高めるまちづくりや心の豊かさを実現することを目指します。

3 地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する

地域にはさまざまな技術や能力を持った多様な市民が存在します。こうした方々が 地域を理解し、地域に関心を持つ場を設けるとともに、地域の課題に取り組む人材や 地域自治の担い手を育成することで、開かれた地域のネットワーク構築を目指します。

推進事項

1 公民館事業企画委員会の円滑な運営

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行います。

2 地域と連携した講座や社会資源を活用した講座の実施

地域におけるさまざまな課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を、地域で活動する市民の人材育成や公民館利用団体の活性化等の視点を踏まえ、地域と協力・連携を図りながら実施します。

また、小平の人やモノ等、あらゆる市の資源を活用し、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりを提供します。

3 子育て支援に関する講座の実施

家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施します。

4 地域と連携したジュニア向け講座の実施

ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、さまざまな体験から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施します。

5 シニア向け講座の充実

シニア世代を対象に、学習機会及び地域活動へのきっかけづくりを提供するととも に、学習活動の成果を地域に還元し、地域の担い手の育成につながる機会の充実に取 り組みます。

6 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした各種事業の実施

東京2020大会の開催年にあたり、外国語をはじめとした外国文化の理解を促進する講座や、スポーツレクリエーション体験イベント等を実施することで、新規の公民館利用者を開拓します。

7 学習活動の成果を活かすことができる事業の実施及び発表する場の提供

公民館事業企画委員会や市民学習奨励学級等、市民が自主的に講座の企画運営に参画できる機会を提供します。

また、学習活動の成果を公民館まつりや地域のイベント等において発表する場づくりに努め、コミュニティづくりにつながるさまざまな活動への橋渡しを支援します。

8 土曜日の子どもの自由で安全な居場所の提供

公民館利用団体や地域のボランティアと連携し、自由で安全な子どもの居場所としてさまざまなメニューやレクリエーションを提供する土曜子ども広場「友・遊」を実施します。

9 なかまちテラスを活かした事業の実施

図書館との複合施設であることを活かし、なかまちテラスLiNKS講座や各種講座等において連携を図るとともに、より多くの市民の利用を意識した取組を行います。 また、地域の多様な主体と連携を図りながら地域コミュニティの活性化に寄与する事業を実施します。

10 市民だれもが参加しやすい事業の実施

子ども、高齢者、障がいのある方及び外国の方をはじめ、市民のだれもが参加しや すい事業の実施に努めます。

11 公民館施設の適切な維持管理

施設の長期使用、利用者の安全、安心及び快適利用に寄与するため、必要性及びユニバーサルデザインに応じた施設整備を行います。

12 今後の公民館施設のあり方の検討

中央公民館は、近隣施設と複合化し、また、小川西町公民館は、西部市民センターの他の施設とともに小川駅西口公共床に移転することになりました。今後、これら施設の整備に当たり、各施設の機能を保ちつつ、複合施設の中で共有化・多目的化を図

るための課題を整理していきます。

また、小平第十一小学校の更新等に関する基本計画策定に向けて、老朽化の進む花小金井北公民館を含めた複合化等の可能性を検討します。

13 集会施設等の利用者負担の見直し

公民館施設の利用者負担については、市民意見交換会やアンケート結果等を踏まえ、 利用団体の活動が継続できるよう、使用料の減額方法や激変緩和措置のほか、利用する方の利便性についても検討します。

実施事業

第1 学習機会の提供

1 定期講座の開設

市民が生涯にわたって自主的に学習するきっかけづくりを提供するとともに、市民相互の交流を深め、地域における課題の解決を図る機会としての学習の場を設けます。

(1) 定期講座の開設基準

- ① 学習課題として常設的に開設すべきもの
- ② テーマを継続し内容を発展的に捉えて開設すべきもの
- ③ 社会的課題(地域課題、生活課題)として開設すべきもの
- ④ 世代間及び地域の交流を促進するもの
- ⑤ 市民要望の多いもの
- ⑥ 社会の要請に応えるもの
- (7) 各館の施設、学習機器等設備の特色・機能が活かされるもの

(2) 定期講座の企画

市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」を通じて、地域のリーダーと継続的につながり、地域住民の意向を適切に反映した定期講座を企画します。

また、定期講座の企画検討に当たっては、講座受講者へのアンケートの実施や市民、公民館利用者・利用団体(利用者懇談会・友の会等)等による意見交換等を通じてニーズを把握し、市民の要望、意見を参考とします。

(3) 定期講座の内容

公民館事業企画委員会において企画した、地域における課題を自ら解決する ための講座や地域の特性を活かす講座を、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセ プトに、地域と連携しながらバランスの取れた講座を実施します。

① 地域支援講座

地域における課題の解決に向けて、地域活動・地域連携をテーマに地域で活躍している方やサークル活動に参加している方が講師となり、地域密着型の内容として、ワークショップ形式等を取り入れた市民参加型の講座を実施します。

② 防災・生活安全講座

より豊かな地域コミュニティづくりに向け、自助・共助を踏まえた地域防災 及び安全で安心な生活を送るための講座を、関係機関と連携を図りながら実施 します。

③ 健康づくり講座

心身の健康維持・増進を図るとともに、座学だけでなく実習や体験を取り入れながら仲間づくりにつながる講座を実施します。

④ 子育て支援講座

家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育ての不安や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供し、内容に応じて親子や家族で参加できる講座も実施します。

⑤ ジュニア講座

小・中学生を対象に、地域の多様な主体と連携を図り、さまざまな体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施します。

(6) シニア講座

シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動 につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりにつなげる講座 を実施します。

⑦ 文化・教養講座

日本文化・外国文化の理解を深める機会の提供や教養の向上を図るとともに、仲間づくりにつながる講座を実施します。

また、学習テーマによっては、小平に関わる人やモノを活かした取組やワークショップ形式等を取り入れた市民参加型の内容で実施します。

(4) その他の定期講座等

中央公民館では、公民館事業企画委員会の企画以外の講座を以下のとおり実施します。

- ① ジュニア大学
- ② シルバー大学
- ③ 国際理解講座
- ④ 憲法講座
- ⑤ 女性セミナー(女性の生き方・権利等に関する講座)
- ⑥ パソコン等講座
- ⑦ けやき青年教室

(軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、日常生活に必要な知識を高めるため、教養、文化、音楽、料理、スポーツレクリエーション等の学習活動を通じて、仲間づくりや地域との交流の促進を図ります。)

(5) 定期講座の開設数

【公民館事業企画委員会企画講座】

(単位:コース)

館名	講座区分							
	地域支援	防災 生活安全	健康 づくり	子育て 支援	ジュニア	シニア	文化 教養	開設数
中央	2	1	1	1	1	1	2	9
小川	2	1	1	1	1	1	1	8
花小金井 北	1	1	1	1	1	1	2	8
上宿	1	1	1	1	1	1	3	9
上水南	1	0	2	2	2	1	1	9
小川西町	1	1	1	2	1	1	1	8
花小金井 南	0	1	0	2	2	1	4	10
仲町	1	1	1	1	5	1	2	12
津田	1	1	1	1	1	1	2	8
大沼	1	1	2	1	1	2	1	9
鈴木	2	0	2	1	1	1	4	11
合計	13	9	13	14	17	12	23	101

【その他の定期講座】

(単位:コース)

講座区分	講 座 名	開設数	
地域支援	地域支援講座(中央)		
子育て支援	子育て支援講座(中央)		
ジュニア	ジュニア大学 (中央)	1	
シニア	シルバー大学 (中央)		
文化・教養	憲法講座、国際理解講座、パソコン等講座(中央、 小川)、けやき青年教室	8	
		12	

(6) 保育室の開設

乳幼児の保護者が、学習や市民相互の交流への参加の一助となるよう、保育室を開設します。

2 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした各種事業の実施

東京2020大会の開催年にあたり、公民館利用者層の拡大を図り、地域コミュニティの活性化につながるきっかけづくりとして、以下の事業を実施します。

- (1) スポーツレクリエーション体験イベント
- (2) 地域支援講座(障がい者スポーツレクリエーション体験)
- (3) 国際理解講座 (学校連携編含な)
- (4) 語学講座

3 市民学習奨励学級の実施

市民の自主的な団体の学習及び文化活動を支援・促進するとともに、学習機会の拡大を図ることを目的に、市民団体が企画運営する講演会や講座を実施します。

実施に当たっては、立ち上げて間もない団体や運営の活性化を目指す団体等を重点的に支援します。

4 講演会等の開催

時事問題、生活課題、地域課題等の解決に向けたテーマで開催し、分館においては、公民館まつり事業の一環として「まつり講演会」、または「まつり音楽会」を開催します。

5 音楽会の開催

音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、多様な市民で構成される実行委員会との協働の取組により、子ども、障がいのある方や外国の方等、だれもが参加できる「みんなでつくる音楽祭 in 小平」を中央公民館で開催します。

また、幅広い世代に音楽の楽しさを提供するため、親子で楽しめる音楽会を中央公民館で開催します。

6 視聴覚教育事業

- (1) 視聴覚ライブラリーを整備・充実し、社会教育関係団体等への貸出・指導・助言を行います。
- (2) 視聴覚ライブラリー等を活用した映画鑑賞会のほか、依頼に応じて出前映画会を開催します。

【中央公民館】

金曜市民劇場	第3金曜日(12回)
土曜子ども映画会	第2土曜日(11回)
夏休み子ども映画会	8月 (2回)
冬休み子ども映画会	12月(1回)
春休み子ども映画会	3月(1回)
夕涼み映画会	8月 (1回)

【分館】

子ども映画会 夏休み、冬休み、春休み、その他

(3) 16ミリ発声映写機検定会を開催(1回)します。

7 土曜子ども広場「友・遊」の実施

各公民館に自由で安全な子どもの居場所を設け、公民館利用団体や地域のボランティアが講師となり、さまざまなメニューやレクリエーションを提供するとともに、中央公民館では「友・遊こどもまつり」を開催します。

また、学習支援ボランティアの協力により、小学生を対象とした「学習支援室」や「夏休み学習支援室」を開設します。

8 公民館まつりの開催

公民館利用団体の学習活動の成果を発表する場として、各分館で「公民館まつり」を、中央公民館において「こだいらオール公民館まつり」を開催します。

まつりの開催に際しては、まつり実行委員会等や小平市公民館利用者懇談会等連絡協議会との共催とし、まつりに参加するサークル団体等の主体的な運営を支援します。

また、近隣の小中学校等と連携を図り、児童・生徒等の作品展示、舞台発表等も 取り入れます。

9 サークルフェアの開催

中央公民館の利用団体の活性化や利用団体間のネットワークづくりを目的に、市 民にさまざまな利用団体を紹介し、体験ができる場や交流する場を提供する「サー クルフェア」を参加団体の主体的な運営を支援しながら実行委員会形式で開催しま す。

10 学習成果発表展の開催

公民館事業をPRする機会として、定期講座の取組や受講者の作品を展示する学習成果発表展を「こだいらオール公民館まつり」と同時開催し、より効果的に公民館事業を広く周知します。

第2 市民への学習支援

1 公民館利用団体等の育成・支援

- (1) 各種の学習活動や地域活動への参加のための相談・紹介を行います。
- (2) 公民館利用団体の自主的・主体的な学習活動や団体運営に向けた支援、助言を 行うことで、地域の人材育成につなげるとともに、関係機関や学校等へのコーディネート、講師の紹介等を行います。
- (3) 定期講座受講修了者による自主的な継続学習のためのサークル・団体づくりを支援します。

(4) 分館では、乳幼児の保護者が所属する定期利用団体の継続的な学習活動を支援するため、保育室を開設します。なお、保育室の開設にあたっては、「保育室運営会議」等を開催し、開設主旨を周知しながら安全で安心な運営を図ります。

2 利用団体 (利用者懇談会・友の会等) との連携

各公民館利用団体と連携し、公民館活動の円滑な運営を図るほか、広報誌の発行 支援を行います。

第3 公民館施設の提供・管理

1 施設の利用

公民館は、社会教育施設として、学習活動や市民の集会その他の公共的利用に供する活動に提供します。

2 定期利用団体への支援(分館)

(1) 部屋割調整会議の開催

市民が自主的な社会教育活動を行う定期利用団体の活動支援のため、定期的・継続的な活動の場を確保できるよう、分館での部屋の優先予約を行うための「部屋割調整会議」を開催します。

(2) ロッカーの貸出

定期利用団体の活動に要する文具類・印刷用消耗品等の保管のためのロッカーを貸し出します。

3 備品の貸出及び印刷機・コピー機の提供

公民館利用団体へ学習活動に必要な学習機器等の備品の貸し出しや印刷物作成の支援として、印刷機・コピー機を提供します。

4 各種情報・資料等の提供

各種行政広報、社会教育関係の情報・資料等の収集及び提供を行います。

5 学習室の開設

主に夏休み期間中の小・中学生、高校生等を対象に、「夏休み学習室」を各公民館に開設します。

6 施設の整備・改修及び設備等の充実

- (1)トイレ洋式化修繕
- (2) 窓ガラス飛散防止フィルム貼付(花小金井南・鈴木公民館)
- (3) ホール床修繕(上宿公民館)

7 環境・景観への配慮

- (1) 緑のカーテンの推進
- (2) 高木剪定(中央公民館)

第4 公民館の運営

1 公民館運営審議会の開催

公民館運営審議会を開催し、公民館の運営・事業の企画実施について調査審議を 行います。

2 職員会議等の開催

職員会議等を開催し、各館の事業の検討・討議、連絡・調整、研修等を行い、職員の資質向上につなげます。

講座の企画・運営に係る情報交換等については、随時行うとともに、情報を積極的に収集することに努めます。

3 研修・会議等への参加

他機関が開催する以下の研修・会議等へ可能な限り参加し、職員の資質向上や積 極的な情報収集に努めます。

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催講習会
- (2) 東京都教育委員会主催セミナー
- (3) 東京都公民館連絡協議会主催研修
- (4) 東京都公民館研究大会
- (5) 関東甲信越静公民館研究大会
- (6) 各種講習会

4 広報活動

- (1) 公民館報「こだいら公民館だより」を年4回発行します。
- (2) 各施設において、市民にわかりやすく見やすいポスター・チラシづくりに努め、掲示・配布します。
- (3) 随時、現在募集している講座・イベント等の情報を、市報や市ホームページへ 掲載するとともに、メールマガジンの配信、ツイッター等も活用します。市ホームページへの掲載にあたっては、市民が見やすく、検索しやすい内容とします。
- (4) 公民館運営審議会の開催案内、会議概要報告等を市ホームページに掲載します。
- (5) 小・中学生対象の事業については、随時、市ホームページ (キッズページ含む) に掲載します。また、イベント案内を各学校に配布します。

第5 その他

1 なかまちテラスの機能を活かした事業

仲町公民館・図書館の基本コンセプトである「人と情報の出会いの場」となることを目指し、図書館と連携した講座の企画や施設の機能を活かした事業を実施するとともに、地域活性化に向けて庁内関係部署及び関係機関との円滑な連携を図ります。

また、市民と職員が一緒に考え実行する「なかまちテラス LiNKS」において、

その活動の一部として設置した公民館事業企画委員会をとおして、なかまちテラスの機能を活かした事業を企画し、市民との協働の拠点となるよう事業展開を図ります。

2 推進事項の検証

本計画に掲げた推進事項の実施状況について、年度終了後に評価・検証を行います。